

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry = 商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

***** 1月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内 容
1月 10日(金)	交流会	新春賀詞交歓会 詳細は今月号をご覧ください。大勢の皆様のご参加をお待ちしております！
1月 14日(火) ・15日(水)	相談会	年末調整個別相談会 詳細は今月号をご覧ください。

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%~1.95% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、 または事業を始めたばかりで決算を終えてい ない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店
 (TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

●新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
1月 7日(火)・ 2月 4日(火)

●日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
1月14日(火)・ 2月12日(水)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利 率 1.21% ※2019年12月1日現在
-------	---------	------------	---------------	----------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
 ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問合せ先★ 新津商工会議所



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 (東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

年末調整個別相談会のご案内

～給料・賞与を支払っている方へ～

- ◆日 時: 令和2年1月14日(火)・15日(水)
9:00~12:00 / 13:00~16:00
- ◆会 場: 新津商工会議所 3F
- ◆対 象: 新津地域で個人事業を営む方
- ◆持ち物: ①年末調整の書類一式(税務署より郵送)
②令和元年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、お持ち下さい)
③生命保険料・介護保険料・地震保険料・国民年金保険料等の控除証明書
④国民健康保険料払込金額の確認
⑤控除対象配偶者や扶養親族等の氏名、生年月日の確認



⑥印鑑
 ⑦マイナンバー制度導入に伴い、来所時下記の方のマイナンバーが
 確認できるもの(メモ等)をご持参下さい。
 (支払者、受給者、受給者の控除対象配偶者や扶養親族)

※予約は不要です。 ※税理士関与の方はご遠慮ください。

退職後のゆとりある生活のために 小規模企業共済

小規模企業共済制度とは個人事業主が廃業した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

- 掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
- 共済金は、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い
掛金は月額1,000円~70,000円までで加入後増額・減額ができます。

メール配信随時受付中！(メール配信への切替は当所 n-cci@fsinet.or.jp までお知らせ下さい)
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry = 商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

新春賀詞交歓会参加者募集！

恒例の新春賀詞交歓会を会員同士の親睦を図る目的で開催いたします。参加をご希望の方は1月7日(火)までにお知らせ下さい。

〔日 時〕▶▶ 令和2年1月10日(金)

特別講演会 15:00～16:30

主催者、来賓挨拶 16:40～17:00

パーティー 17:00～18:30

〔講 師〕▶▶ 吉田義人氏(元ラグビー日本代表)

「ラグビーに学ぶマネジメントと人材育成」

〔会 場〕▶▶ 一楽(TEL0250-22-3155)

〔定 員〕▶▶ 会員150名(定員になり次第締切)

〔参加費〕▶▶ 5,000円/人(パーティーに参加される方)

<申込先：新津商工会議所(TEL0250-22-0121)まで>



「働き方改革」ってなんだ？まだ間に合う実務の対応ポイント

働き方改革推進支援セミナー

日 時：令和2年1月28日(火) 14:00～16:00

会 場：新津商工会議所3F

内 容：第一部「働き方改革の目的と背景について」

講 師：新津労働基準監督署長 釣井 拓矢 氏

第二部「働き方改革推進支援セミナー」

講 師：新潟働き方改革推進支援センター

登録アドバイザー/社会保険労務士

①働き方改革について②法令改正のポイント③取り組み事例と取り組むことのメリット④助成金等について 他

受講料：無料 ※定員30名(定員になり次第締め切り)

申込先：新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)



IT活用力セミナーのご案内

コース名 相手に伝わるプレゼン資料作成

日 時 令和2年2月18日(火) 10:00～17:00

会 場 ビジネス・インターネットカレッジ新潟校
(新潟市中央区南笹口1-1-54日生南笹口ビル2階)

受 講 料 2,200円

詳しくは ポリテクセンター新潟(TEL:0258-33-2455)まで。



勤労者福祉共済会員の皆様へ

＊ ＊ 福祉共済給付内容変更のお知らせ ＊ ＊

令和2年4月1日より、これからも持続可能な共済制度として運営するために、他自治体等が実施する福祉制度を参考に下表の給付項目について給付基準を変更することとしましたのでお知らせいたします。

給付内容		給付金額
死亡弔慰金	会 員	50,000円
	配 偶 者	30,000円
	子 ・ 親	5,000円
障害見舞金	給付とりやめ	
住宅災害見舞金	火 災 等	25,000～100,000円
	自 然 災 害	15,000～25,000円
(新規) 餞 別	同一企業に5年以上勤務した会員(従業員)が退職又は入会以後5年以上経過した会員(事業主)が廃業したとき	3,000円

※詳細はR2年3月発行の福祉共済会報にて加入者へお知らせいたします。

※勤労者福祉共済は月額300円/人の低廉な掛金で上記の他、結婚、出産、小中入学等の様々な祝金制度を備えており、他にも健康診断や保養施設等の補助が受けられます。

※加入は従業員一括加入、手続きは簡単で当所窓口にて随時受付しております。

受動喫煙対策に関する大切なお知らせ

【対象】飲食店、事務所、工場、ホテル・旅館、店舗、集会所など、全ての施設(学校、保育園、病院、行政機関の庁舎・住宅などのプライベートな場所を除く)

健康増進法の一部改正に伴い、2020年4月1日から、2人以上の人が利用する全ての施設は、原則屋内禁煙になります。施設の屋外は喫煙可能ですが、受動喫煙が生じないように配慮が必要です。また、屋内に喫煙室を設ける場合は、設置基準を満たす必要があります。詳しくは、下記ホームページをご確認ください。

●「なくそう！望まない受動喫煙。」厚生労働省の受動喫煙対策ホームページ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/support/>

なお、以下の3つの要件の全てを満たす小規模飲食店は、店内の全部または一部を喫煙可能とする喫煙可能室が設置できる経過措置があります。設置にあたっては、20歳未満の人は立ち入れないなどの基準があります。この経過措置の適用を受けられる飲食店は、新潟市への届出が必要です。

要件 ①2020年4月1日時点で営業している
②資本金または出資金の総額が5,000万円以下 ③客席面積が100㎡以下

●喫煙可能室届出方法(新潟市ホームページ)

<https://www.city.niigata.lg.jp/iryo/kenko/tabako/jyudokitsuen/shisetsukanrisya.html>

◆問い合わせ先：新潟市保健所健康増進課 TEL:025-212-8166◆